

令和3年 第2回  
組合議会定例会会議録

開会 令和3年10月28日  
閉会 令和3年10月28日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和3年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

- 招集年月日 令和3年10月28日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟・二階会議室
- 開会（開議） 午前10時
- 出席議員（12名）

1番 倉持 守君	2番 小林 剛君
3番 中村 博美君	4番 関戸 勇君
5番 入江 洋一君	6番 赤羽 直一君
7番 高梨 隆君	8番 長谷川 信市君
9番 伯耆田 富夫君	10番 岡本 昌弘君
11番 直井 誠巳君	12番 豊島 葵君
- 欠席議員（0名）
- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

管理者	松丸 修久君
副管理者	藤井 信吾君
副管理者	神達 岳志君
副管理者	小田川 浩君
監査委員	高坂 明夫君
事務局長	山中 毅君
消防長	岡野 智行君
消防次長	仲林 幸一郎君
事務局次長兼管理課長	瀬崎 香代君
参事兼常総環境センター所長	稲川 光一君
施設課長	樋口 博君
施設課副参事	野口 貴洋君
管理課長補佐	浜野 猛君
〃	酒井 義男君
常総環境センター所長補佐	樗木 孝之君
施設課長補佐	瀬尾 匡央君
- 職務のため出席した者  
枝川 温、小田川 隆大

## 議 事 日 程

日程第1	会議録署名議員の指名について	
日程第2	会期の決定について	
日程第3	管理者報告	
日程第4	議案第10号	管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について
日程第5	議案第11号	令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	議案第12号	令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)について
日程第7	議案第13号	工事請負変更契約の締結について
日程第8	議案第14号	指定管理者の指定について(常総広域障害者支援施設)
日程第9	議案第15号	指定管理者の指定について(常総運動公園及び常総広域地域交流センター)

---

開 会 午前10時2分

---

○議長(中村博美君)ただ今の出席議員は、12名で定足数に達しております。

よって、令和3年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会は、成立いたしました。  
これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第8条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、監査委員、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長兼管理課長、参事兼常総環境センター所長、施設課長、施設課副参事、管理課長補佐、常総環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

これより議事日程に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中村博美君)日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第42条の規定により議長において、7番 高梨隆君、11番 直井誠巳君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定について

- 議長（中村博美君）日程第2 会期の決定について、を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。  
よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第3 管理者報告

- 議長（中村博美君）日程第3 管理者報告を行います。  
管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。  
管理者 松丸修久君。
- 管理者（松丸修久君）はい。令和3年第2回組合議会定例会にあたり、管理者報告をさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い発令された国の緊急事態宣言が解除され、ようやく日常を取戻しつつあるところでございますが、第6波も懸念される中、アフターコロナの対応が求められているところでございます。
- 運動公園施設や地域交流センターにおいては、引き続き業種別ガイドラインを遵守した感染対策を徹底し、安心安全な管理運営に努めてまいります。
- 障害者支援施設では感染防止のため、引き続き入所者の一時帰宅及び外出、ショートステイの受入れを自粛しておりますが、嘱託医の指導のもと、短時間・少人数での家族の面会を再開いたしました。
- 広域消防では、新型コロナウイルス緊急対策本部の設置を継続しており、業務継続計画に基づき感染症対策に取り組んでおります。今後も感染状況を注視し、適切な消防救急業務に対処してまいります。
- 次に、諸般の事務事業についてご報告いたします。まず、本日の定例会において指定管理者指定の審議をしていただき、3施設についてご報告いたします。
- 常総運動公園関係では、9月末までの総利用者数は、6万3,128人で、前年度と比較して700人、1.1%の減と、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大による施設休場期間があったことで、横ばいでございます。現在、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設で最も需要の高い室内温水プールの改修工事を実施しております。今後も利用者の安心・安全の確保を図るため、健全度の低い施設の改修を計画的に進めてまいります。なお、一部区域についてPark-PFI制度を活用し、令和4年度以降20年間の公園施設の設置管理を行う民間事業者を選定いたしました。
- 次に、地域交流センターでは、9月末までの総利用者数は、3万8,000人で、前年度と比較して、1万1,466人、43.2%の増となっており、施設利用者へのサービス提供を継続する

ため、感染対策を徹底した上で、営業時間を短縮し営業いたしました。

常総運動公園及び地域交流センターについては、Park-PFI制度と指定管理者制度を合わせ、一体的な管理運営とすることで両施設の新たな魅力と賑わいを創出し、利用者サービスの向上を図っていくものでございます。

次に、障害者支援施設については、座った姿勢で入浴できる座位式特殊浴槽の更新及び前年度に続き空調設備更新工事を実施しております。今後も入所者が快適な生活を送れるよう計画的に改修してまいります。なお、令和4年3月末で指定期間が満了となることから、現行の指定管理者により、引き続き安定した管理運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、常総環境センターについては、今年度から10年間にわたる包括的運営管理をタクマ・タクマテクノス特定運營業務共同企業体に委託し、順調に安定的なごみ処理を行っております。

9月末までのごみの総搬入量は、3万7,160トン、前年度と比較して、505トン、1.3%減少と横ばいであります。引き続き、ごみの発生抑制と減量化を構成市と共に住民、事業所に対し、積極的にPRしてまいります。施設排ガス等の環境測定結果については、ダイオキシン類が国の基準値1ナノグラムに対し、0.00039ナノグラムで、その他の排ガス等についても、いずれも国の基準値を大きく下回る数値で、安全な運転を継続しております。

また、ごみの焼却による発電は発電能力3,000キロワットで、月平均91%の発電率を維持しており、電気料の大幅な節約となっております。

9月末現在の資源化率は、ペットボトルが66.9%で前年度より1.3ポイント減、プラスチック容器包装が39.8%で前年度より0.5ポイントの減であります。今後とも家庭での分別の徹底と品質の向上をお願いし、資源化率の向上とごみの排出量を減らすことが、運営管理委託料の減額にもつながることをPRしてまいります。

次に、指定廃棄物一時保管につきましては、保管場所周辺の放射線量は、平均0.09マイクロシーベルトで、国の基準0.23マイクロシーベルトを大きく下回る数値であり、今後も地域の皆様の安心・安全を第一に保管状況の監視を続けてまいります。

焼却灰等の最終処分については、県内2箇所、県外2箇所の計4箇所の処分場に分散して処分をお願いしておりますが、今年度末までに県内1箇所の最終処分場が埋め立てを完了する予定となっております。このことから新たな受入れ先を検討し、引き続き安定的な処理を継続するため分散処分をしております。

また、熔融スラグについては最終処分量削減のため、再生加熱アスファルト、再生コンクリート製品として、有効利用を推進してまいります。

次に、消防事業については、3署5出張所、再任用12名を含む265名体制で消防・救急業務の充実に努めております。

なお、広域管内の9月末までの火災出動件数は26件、前年度と比較して、3件の増。救助出動件数は82件で、前年度と比較して、17件の増となります。救急出動件数は3,003件で、前年度と比較して337件の増となっております。新型コロナウイルス感染症者又は類似症状のある傷病者の搬送件数は46件であります。本部指揮隊の出場件数は、217件で前年度と比較して28件増加しております。

次に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の、カシマサッカースタジアムにおけるNBCR災害発生に対応するための応援出動体制については、開催期間中職員が迅速に対応出来るよう対処いたしました。さらに、7月に発生した静岡県熱海市の土砂災害に伴う緊急消防援助隊派遣については、2隊7名の職員を派遣したところでございます。

防災拠点の整備については、今年度、職場環境の整備促進のため、守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事を実施しております。車両関係では、車齢 25 年を経過しポンプ性能が低下した化学消防ポンプ自動車、同じく 25 年以上が経過した輸送バスの更新を行い、消防装備力の維持・強化を図っております。引き続き、管内住民の生命・財産を保護するため、万全の体制で臨んでまいります。

以上、諸般の状況を申し上げ、管理者報告とさせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で、管理者報告を終わります。

---

#### 日程第 4 議案第 10 号 管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

○議長（中村博美君）日程第 4 議案第 10 号 管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君

○管理者（松丸修久君）はい、議案第 10 号の提案理由を申し上げます。

地方自治法の改正により、管理者等の損害賠償責任の一部免責について条例で定めることができるとされたことに伴い、必要な事項を定める条例を制定するものです。

主な内容は、地方自治法施行令に定める基準給与年額に、役職に応じて定める数を乗じて得た額を損害賠償責任の限度額とし、これらを超える額については、賠償の責任を免れることとするものです。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

事務局次長兼管理課長 瀬崎香代君。

○事務局次長兼管理課長（瀬崎香代君）はい。補足説明させていただきます。

この条例を制定するにあたりましてパブリックコメントを実施しましたが、住民からの意見はございませんでした。また、4 頁をお願いいたします。条例制定の際にあらかじめ、監査委員の意見を聴かなければならないことから、意見書を添付しております。

監査委員から本条例が地方自治法の趣旨にのっとり、賠償責任の限度額が職責等に照らし相当性を欠くものではないとの意見をいただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。  
これより採決に入ります。  
議案第 10 号 管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。  
よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 5 議案第 11 号 令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（中村博美君）日程第 5 議案第 11 号 令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
管理者 松丸修久君。

- 管理者（松丸修久君）はい。議案第 11 号の提案理由を申し上げます。  
令和 2 年度一般会計決算は、収入済額 67 億 4,489 万 6,869 円、支出済額 64 億 1,693 万 5,580 円で、歳入と歳出の差引額 3 億 2,796 万 1,289 円を翌年度に繰越しました。  
歳入の主なものは、関係市町負担金 54 億 9,099 万 5 千円で、歳入全体の 81.4%を占めております。  
歳出の主なものは、衛生費で常総環境センターの運営管理費及び放射性物質を含む指定廃棄物の管理費として 18 億 5,957 万 6,632 円を支出しました。衛生費は歳出全体の 29%であります。  
消防費では、消防・救急業務に 28 億 3,553 万 1,454 円を支出しました。このうち 76.3%が人件費であります。消防費は歳出全体の 44.2%でございます。  
よろしく、ご審議の上、ご認定のほど、お願い申し上げます。

- 議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。  
続いて、事務局より補足説明があります。  
事務局次長兼管理課長 瀬崎香代君。

- 事務局次長兼管理課長（瀬崎香代君）はい。補足説明をさせていただきます。  
お手元に令和 2 年度一般会計歳入歳出決算書、資料 1 の決算に関する主要な施策の成果説

明書、資料2のA3判の一般会計決算前年度比較表とございますので、まずA3判の資料2をご覧ください。

歳入からご説明させていただきます。歳入の令和2年度決算額は、67億4,489万6,869円で、元年度と比較しまして増減額は4億6,845万839円、7.5%増額となりました。

下の表をご覧ください。左から款、項、目、内容、令和2年度決算額、元年度決算額、比較、増減率、右半分は主な増減額と増減理由となっております。比較と増減率の欄の薄く色塗りしてありますのは、前年度と比較して10万円以上または増減率がプラスマイナス10%以上のものを示しております。増減額及び増減理由は主なものを記載しております。

1款分担金及び負担金をご覧ください。令和2年度決算額は、54億9,099万5千円で、元年度と比較しまして1億7,914万2千円、3.4%増額となりました。増減額の主なものは消防分の1億3,134万1千円で、職員7名増による人件費及び車両購入事業費の増額によるものです。

左に戻りまして、2款使用料及び手数料をお願いいたします。決算額は、3億2,546万4,231円で、元年度と比較して1,348万6,033円、4%減収となりました。1項使用料で減収となりましたのは、3目土木使用料の温水プールと屋外プール使用料で、合わせて約200万円減収となりました。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休園や夏休みの短縮などで利用者数が大きく減少したことによるものです。また、下に参りまして夜間照明使用料では159万9,750円減収で、7月から料金改定を実施し無料としたことによるものです。ですがこのことで、テニスコートと野球場の夜間の利用率が上昇しまして、テニスコートは前年度比11.9ポイント、野球場は4.4ポイント上昇しております。また、使用料の増額改定もございましたのでテニスコートと野球場は合わせて約150万円増収となりました。また、体育館も、コロナの影響で利用率は6.7ポイント下がりましたが料金改定により増収となりまして、3目土木使用料はトータルでは、元年度と比較してマイナスの29万4,456円と、料金改定によりコロナの影響による減収が低く抑えられました。

下に参りまして2項手数料では、一般廃棄物処理手数料の家庭系で生活様式の変化に伴い、ごみの搬入件数及び搬入量が増加し、元年度と比較いたしまして259万2,473円増収となりましたが、事業系においては感染拡大防止に伴う休業や営業時間短縮等により、ごみの搬入件数及び搬入量が減少し1,697万6,800円と大きく減収となりまして、このことが使用料及び手数料減収の主な要因となっております。

次の頁をお願いします。3款国庫支出金の決算額は、1,350万3千円で、元年度と比較して2,143万5千円、61.4%減額となりました。2目の土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金500万円は、温水プール改修事業の実施設計業務に対する補助金で、3目の消防費国庫補助金の消防・救急体制整備費補助金731万5千円は、東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会開催に伴うNBCR災害資器材購入事業に対する補助金で、それぞれ皆増となっております。一番下の欄で4款繰越金の決算額は、2億9,778万5,828円で、元年度と比較しまして9,981万1,323円、25.1%減額となりました。

次の頁をお願いいたします。5款諸収入の決算額は、6,124万8,810円で、元年度と比較しまして826万5,195円、15.6%の増額です。2項1目雑入で、100万円以上の増減があったものは、指定管理者電気料相当分とその下の指定管理者上下水道使用料相当分で、増減額を合わせますと約320万円減額となっております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館により電気や上下水道の使用量が減少したことによるもので、一方で発電余剰電力売電料では、運動公園といこいの郷の休園・休館により、使用電力量が減少し売



電量が増加したため、254万6,109円増額となりました。

下に参りまして、容器包装リサイクル協会に係る拠出金では、ペットボトル有償入札拠出金でペットボトルの搬出量が増えたこと、また再商品合理化拠出金の収入がございましたので、合わせて102万7,812円増額となりました。また、民間団体助成金は、自由広場照明設備改修事業について、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金を活用したもので、757万1千円皆増となっております。

下に参りまして、6款組合債をお願いいたします。決算額は5億5,590万円で、元年度と比較しまして4億1,680万円、299.6%の増額です。主なものは4目消防債の4億6,310万円で、はしご付消防自動車など車両購入事業3件と、繰越明許事業となりました消防本部非常電源更新及び水海道消防署改修事業などの整備事業4件を借入まして3億4,020万円増額となりました。

続きまして、次の頁、歳出をお願いいたします。歳出の令和2年度決算額は、64億1,693万5,580円で、前年度と比較して4億3,827万5,378円、7.3%増額となりました。歳出につきましては各所属から説明いたしますので、比較表もその順番で並び替えをさせていただいております。

まず、管理課所管から説明させていただきます。1款議会費の決算額は85万8,638円で、元年度と比較しまして9万462円、11.8%増額です。2年度は臨時会を2回多く開催したこと、またコロナ対策による経費で増額となりました。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費をご覧ください。決算額は、9,856万6,614円で、元年度と比較しまして、814万1,440円、7.6%減額で、減額となりましたのは元年度に事務棟入り口の守谷市所有地を購入しましたので、その差し引きによるものです。決算額の主なものは職員10名分の人件費で、再任用フルタイム職員1名採用、再任用短時間勤務職員1名退職による人事異動で、2節給料から4節共済費まで合わせて約360万円増額となりました。また8節報償費では、守谷市の市川弁護士と顧問契約を締結いたしまして、経費を各課に振り分け、謝礼金で皆増となっております。

下に参りまして、2目職員共同研修費をご覧ください。決算額は521万8,975円で、元年度と比較しまして107万4,800円、25.9%増額です。主なものは13節、委託料の職員研修委託料で、第一部職員研修課程の法令実務を外部委託としたこと、研修回数の増及び委託単価の増により増額となりました。

次の頁をお願いいたします。2項防災費、1目防災センター費の決算額は2,413万6,950円で、元年度と比較しまして1,683万4,214円、230.5%増額となりました。増額の主なものは15節工事請負費で、経年劣化により剥離した建物鉄骨部の耐火塗装を塗りなおし、皆増となっております。合わせて工事に伴う設計監理委託料が増額となっております。一方で、この工事に伴い6箇月間臨時休館したことで電気料金、清掃委託料、施設管理委託料が減額となりました。

下に参りまして、7款公債費の決算額は11億9,559万7,867円で、元年度と比較いたしまして1,371万6,007円、1.2%増額です。増減の主な理由は元利均等払いによる元金の増額、利子の減額でございます。管理課所管は以上でございます。

○議長（中村博美君）次に、施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。続きまして施設課所管の事務事業についてご説明させていただ

きます。

決算比較表の6頁をお願いいたします。2款、1項、3目、地域交流センター費の決算額は2,845万2,289円で、元年度と比較し、593万2,779円、26.3%増額となりました。指定管理者による管理運営、いこいの郷常総の経費でございます。前指定管理者から、コロナ禍による利用者減で運営継続が困難との申出を受け、10月末をもって指定を取消し、11月より新たな指定管理者、シダックス株式会社を指定いたしました。

主なものは需用費で1,111万5,674円を支出、元年度と比較いたしまして、141万5,052円減額となっております。新型コロナウイルス感染症拡大防止として、4月5月と臨時休館し、再開後も時短営業したことで、光熱水費が減額となりました。この経費は同額を指定管理者から徴収しております。修繕料では、井戸ポンプ交換、ろ過装置付帯設備修繕等を行い、176万7,400円増額となりました。

委託料では、1,710万1,650円を支出。元年度と比較し、722万3,650円、73.1%の増額となりました。これは指定管理料の増額によるものでございます。令和2年度の交流センター総利用者数は、68,474人と元年度と比較し、51,844人、43%の減となりました。

続きまして、3款、1項、1目、障害者福祉費の決算額は7,100万5,018円、元年度と比較しまして、6,508万1,275円と大幅な増額となりました。こちらも指定管理者による管理運営、常総ふれあいの杜の経費でございます。

成果説明書の12頁をお開きください。下段をご覧ください。空調設備更新事業としまして、設計監理及び更新工事を実施し、6,369万9,900円を支出いたしました。今年度も継続し、左下の平面図で、右側の水色と緑色の部分を令和2年度に更新いたしまして、左側の色のついていない部分、訓練棟や交流ホールを今年度更新いたします。

13頁をお開きください。備品購入費で、仰臥位介護浴槽1台を更新し、660万円を支出いたしました。令和2年度の常総ふれあいの杜の管理運営は、新型コロナウイルス感染症対策のため、家族の面会は禁止、ショートステイも原則利用不可、デイサービスにつきましては、利用者本人及び家族の体調を確認の上、利用可能としておりました。なお、入所者、施設職員につきましては、今年度の6月7月でワクチンの2回接種は完了いたしまして、職員につきましては、月に一度、抗原検査を実施しております。

入所者の状況は、令和2年度中に男女各1名の入退所者がおりましたが、定員の56名が入所しております。

続きまして、決算比較表の7頁をご覧ください。5款、1項、1目、公園管理費の決算額が2億9,777万8,183円、元年度と比較しまして、1,311万4,258円、4.2%の減額となりました。主なものは人件費で、1節の報酬から4節の共済費及び9節の旅費で、7,392万7,376円を支出、会計年度任用職員1名を含めた職員11名分です。

需用費では、1,975万2,001円を支出。元年度より、1,776万5,118円、47.4%減額であります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休園したことで、薬品等の消耗品費、上下水道の光熱水費が大幅に減額となりました。修繕料では、26件の修繕を行い、元年度は深井戸水中ポンプ、圧力タンク交換、空調・室外機囲い交換修繕等高額な修繕を実施したことで、1,344万4,521円減額となりました。

委託料では、1億6,510万5,525円を支出、元年度と比較し2,147万8,926円の増額となっております。主なものは、運動公園施設の運営管理委託料で植栽管理業務を加えたこと、消費税率の引き上げにより1,743万2,889円増額となり、一方で植栽管理委託料814万円が減額、現在施工中の室内温水プール改修工事の実設計業務により設計監理委託料1,364万

円増額となりました。

成果説明書の18頁、中段以降をご覧ください。工事請負費では、3,173万5千円を支出しまして、自由広場、サッカーコート1面分とテニスコートの一部照明を改修いたしました。

頁をめくっていただき、19頁をご覧ください。備品購入費では170万6,584円を支出し、構成市及び利用団体からの要望を受けまして、卓球台2台、トランポリン1台を購入いたしました。令和2年度の常総運動公園総利用者数は、12万3,962人と元年度と比較し、73,141人、37.1%の減となりました。施設課所管の事務事業の説明は以上でございます。

○議長（中村博美君）続きまして、参事兼常総環境センター所長、稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君）はい。環境センター所管の事務事業についてご説明させていただきます。決算比較表の8頁をお願いいたします。4款衛生費1項1目環境センター費の決算額は、18億5,782万7,632円で、前年度と比較しまして、1,727万4,527円、0.9%の増額です。

主な支出は、職員7名分の人件費5,558万7,963円で、再任用職員1名退職、退職手当負担金減で1,384万7,882円の減額です。

需用費では6,143万1,203円支出、前年度と比較しまして1,625万7,944円の減額です。主なものは、光熱水費で5,718万5,883円、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う給電施設の臨時休館等により1,625万7,944円の減額となりました。

委託料では、17億1,323万3,383円を支出、前年度と比較して3,570万6,721円の増額です。主なものは、環境センター運営管理委託料で、物価変動費の評価指数の増、資源物売り払い単価の減及び消費税率増による増額で3,960万2,522円の増額となりました。

処分委託料では、溶融スラグ等搬出处分等委託で昨年度と比べ、搬出量が288.82トン減のため403万7,926円の減、発注支援業務委託料では、2箇年契約の2年次で契約により、209万円の増額です。委託料全体では、昨年度に比べ3,570万6,721円の増となります。

18節、備品購入品費では、13万2,319円を支出、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策用パーティション等を購入したものです。

19節、負担金、補助及び交付金では、2,059万8,000円を支出、主なものは、敦賀市民間最終処分場抜本対策事業負担金で、1,595万9,000円、組合分の敦賀市民間最終処分場行政代執行費用負担金で令和元年度確定分を協定書に基づき負担したものでございます。

4款1項2目放射能対策費では、174万9,000円を支出、指定廃棄物適正保管の為の費用となっております。以上でございます。

○議長（中村博美君）次に、消防長、岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。続きまして、消防部局の説明をさせていただきます。

前年度比較表9頁をご確認ください。まず、消防費全体の決算額は、前年度額の13.6%増となる28億3,553万1,454円となります。1目、消防総務費の主な増減について説明いたします。2節、給料につきましては、職員が261名から268名となり、1,588万6,750円の増となっております。

続いて11節、需用費ですが、消耗品費として前年度防火フードを活動隊員に全員配布したこと、そして、燃料費は廃材置場火災で使用した燃料分が減額分となっております。

13節、委託料につきましては、消防施設個別計画の策定を業者に依頼し、その委託料として、541万2,000円の皆増となっております。

14節、使用料及び賃借料につきましては、寝具等借上料が118万1,616円増となっております。これにつきましては、後程、別資料におきまして補足させていただきます。

18節、備品購入費の機械器具費としてNBCR資機材を購入しております。こちらにつきましても、後程、別資料におきまして、補足説明をさせていただきます。

19節 負担金、補助及び交付金におきましては、いばらき消防指令センターが開設して5年が経過、令和2年度より3箇年計画によりコンピューター関係を更新することとなりました。これにより初年度として3,342万8,000円支出しており、この部分が増額となりました。

1目、消防総務費の全体としましては、前年度額の2.6%増となる23億4,340万6,852円となり、約6,000万円の増額となりました。

続きまして、2目、消防施設費としましては、11節、需用費は消防本部電話交換修繕を行い、385万円支出したため、修繕費全体で158万9,192円増加しております。

13節、委託料につきましては、設計監理委託料といたしまして、令和3年度守谷消防署庁舎改修工事に伴う設計委託913万円、昨年度の事業となりますが同じ守谷消防署の高圧ガス施設の更新及び車庫の漏電改修工事に伴う設計監理委託といたしまして669万9,000円等が増加の理由となっております。

15節、工事請負費としましては、守谷署の高圧ガス施設の更新工事、そして繰越明許事業となりますが、消防本部の非常電源設備等の更新、女性職員専用施設整備により1億2,844万7,000円の皆増となっております。

18節、備品購入費につきましては、車両購入費としまして、梯子車を含む3台の消防車両を更新しました。後程、別資料にて補足説明させていただきます。

2目、消防施設費の全体としましては、4億9,212万4,602円となり、梯子車の更新、工事等により、前年度比131.1%の増となっております。

続きまして、別添成果説明書により、昨年度の事業について補足説明させていただきます。資料20頁をご覧ください。中段の組織図のとおり職員を配置しておりまして、職員268名の人件費は21億6,308万7,383円となり、消防費全体の76.2%を占めております。

続きまして22頁中段をご覧ください。いばらき消防指令センター関係としましては、昨年度の負担金は3,162万6,000円であり、更には先程説明させていただいたコンピューター等の更新のため、3,342万8,000円支出しております。

続いて、現在も蔓延しております新型コロナウイルス感染症対策につきましては、従来2名で共有していた寝具一式をシーツ、毛布カバー、枕カバー等を個人専用扱いとし、また、消防署所の仮眠室に専用の空気清浄機を配備、来庁者対応のため、パーテーションや応接セットを購入、さらには非接触型体温計を全ての所属に配備し健康管理の徹底を行いました。さらには塩ビ板等を活用し、飛沫防止対策を施しております。これらトータルとして、254万5,892円支出しました。

23頁をお開き下さい。東京オリンピック・サッカー競技におけるNBCR災害の応援体制強化を図るため、添付写真のとおり陽圧式化学防護服と除染シャワーテントを導入しました。支出額は731万5,000円となり、全額国の補助を受けております。

続きまして、庁舎等の改修工事について説明させていただきます。令和元年度繰越明許となりました水害対応を含めた消防本部非常電源の更新、女性職員採用を見据えた専用施設の改修工事に1億2,767万7,000円支出しております。また、令和2年度繰越明許の対象となり

ました守谷消防署高圧ガス施設は設置12年を経過し、充填空気にオイルが混じる状態となり更新したものでございます。また、本年度の事業としまして、守谷消防署女性職員専用施設外改修工事に向け、設計業務委託としまして、913万円支出しております。

続きまして、24頁中段をご覧ください。車齢27年が経過した守谷消防署配備の梯子車、同じく車齢23年が経過した東部所配備の水槽付きポンプ車、走行距離20万kmを超えた水海道署の高規格救急車を更新させていただきました。いずれも性能の劣化、修理部品の調達困難、業務安全の遂行のための更新でございます。車両3台、計3億1,262万円を支出いたしました。

続きまして、頁をめくっていただき、25頁をご覧ください。年度比となりますが、資料のとおり、火災出場は3件減少となっております。救急出動におきましては、前年度比608件の減、内、急病は445件減少となっております。理由等につきましては、全国的な傾向となりますが、新型コロナウイルスの影響と思慮されているところであります。

また、消防大学校、消防学校における研修につきましては、新型コロナウイルス拡大の影響により中止となる課程があったものの10課程、25名のスキルアップを図ったところでございます。

救急救命士の育成にあつては、3名の職員を東京研修所に入校させ、何れも国家資格を取得したところでございます。併せて、救急救命士の生涯教育としまして、病院研修、気管内挿管の実技研修を行い、管内市民の安心安全のため、隊員の質の向上を図ったところでございます。以上、消防部局の説明を終わらせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。次に監査委員から監査報告があります。

監査委員 高坂明夫君。

○監査委員（高坂明夫君）はい。議会選出の赤羽委員とともに令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算について審査いたしました。

月例検査を月1回、実施いたしました。決算監査につきましては、2日間、現地調査も含めて実施しております。地方自治法第233条第2項の規定により、令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算について審査した結果を次のとおり報告いたします。

審査の対象でございますが、一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の4つでございます。審査の期日でございますが、令和3年8月25日を審査の期日といたしました。審査の手続きでございますが、審査に当たっては、管理者から提出された一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令及び組合監査基準に準拠して作成されているか、その内容について関係諸帳簿、証書類と照合するとともに関係職員の説明を聴取し、予算執行の適否及び計数の確認をいたしました。

次に審査の結果でございます。審査に付された一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、それぞれの関係法令及び組合監査基準に準拠し作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、適正に執行され誤りのないことを確認いたしました。

次に審査の意見でございます。当組合の決算状況は、前年度と比較して歳入歳出ともに増額となっております。繰越金でございますが、3億2,796万1,289円、これは次年度の経費に充当したわけでございます。審査の意見ですが、管理者及び事業所からの報告で詳細が提

出されておりますので、一部省略させていただきます。

当組合の決算状況は、前年度と比較して、歳入歳出ともに増額となりました。各事業別であります。広域 28 万圏民を対象とする地域交流センター、さらに運動公園事業の利用者は新型コロナの 2 箇年にまたがる感染拡大によりまして、多大なる影響をきたしております。

委託事業の障害者支援施設、常総ふれあいの杜では、定員の 56 名であります。待機者が 44 名の現状に至っております。この改善策が求められております。

ごみ処理事業では、総量 7 万 2,000 トン弱の大量のごみが各家庭や地域内業者から持ち込まれ処理いたしました。引き続き分別収集の徹底、資源化による減量化に努めていただきたい。

運動公園事業は、設備の改修等が進み、利用者が安全に利用できる状況にあります。しかしながら、総利用者数は新型コロナ対策としての施設閉館等により前年比 37% の減となりました。また、指定管理のいこいの郷常総も同じく前年比 43% となりました。

消防事業では、職員増、各種車両及び装備の充実による消防救急業務の強化が図られ、生命、財産等を守る安心、安全に尽力されました。

一般のコロナ禍による社会経済活動の低迷や関連支出の増加、さらに、公共施設の改修、改築等、構成 4 自治体は引き続き厳しい財政状況下に置かれています。当組合においても、なお一層コスト意識を高め、事業の必要性、費用対効果等について精査し、創意工夫により効果的かつ効率的な事務事業の執行に努めるよう望むものでございます。

末尾になりましたが若干、補足説明がございます。第 1 点は、2 箇年にまたがる新型コロナの感染拡大に対し、各事業部門に従事する職員の自己管理が徹底されている努力に対し、感謝申し上げます。

2 点目が、地域交流センター指定管理者の問題であります。コロナの影響による事業不振の事由にて契約中途の継続放棄がありました。指定管理者の選定に企業の継続性、健全性等、充分なる調査が必要と認定するものであります。

3 点目でございますが、最終処分場の計画推進であります。私は監査委員を拝命して 19 年の経過中ではありますが、常に意見書に推進を表明してまいりました。正副管理者並びに組合議員の皆様には、関係地域住民の迷惑施設の認識が強く、その推進には苦慮される恐れは承知しておりますが、是非とも頑張ってくださいをお願い申し上げます。

最後に福井県敦賀市の汚染改良負担、下妻、笠間の利用期間等、問題が迫っております。僭越ではありますが、構成 4 市の議会にても、ご理解を深めるべく、ご検討をお願い申し上げます。以上をもちまして、監査意見といたします。

○議長（中村博美君）以上で、監査委員の監査報告が終わりましたが、ここで暫時休憩いたします。

午前 11 時 01 分休憩

---

午前 11 時 08 分開議

○議長（中村博美君）休憩前に復し会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4 番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君） 4 番、関戸勇君。

○4 番（関戸勇君） はい。

昨年、令和元年度の決算認定の際、温暖化による気候変動と異常気象についてふれました。温室効果ガスの排出を減少させることは喫緊の課題となっています。ごみを分別し、資源としての利用など、ごみの焼却量を減らすことについて、常総広域の市民と、各行政、広域事務組合の連携を更に強めるよう求めましたが、一年を経過して、どのような取り組みが行われてきたのか説明してください。

次に、令和2年度の予算審議の際、プラごみの分別に努力されている市民の声について紹介し、不燃ごみの袋について、2種類とするよう提案しました。また、視覚障害者の要望として、手でさわって判別できる袋について提案しましたが、どのように検討されてきましたか。

3点目として、令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算についての質問ですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る国費の歳入合計額はどの位になるのか。新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る経費は、引き続き必要となるが歳入についてどのように考えるか、お伺いしたい。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

参事兼常総環境センター所長 稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君） はい。関戸議員のご質問にお答えいたします。

令和3年第1回組合議会にて、答弁させていただきましたが、構成4市とも2025年までに二酸化炭素排出実質ゼロの取り組みを表明し、取手市では、取手市気候非常事態宣言を宣言し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rにリフューズ、不要なものは買わない、受け取らないを加えた4Rを推進しております。具体的には、市民向けのごみ減量等の出前講座を行っております。

また、守谷市では更にリペア、修理を加えた5Rを推進するとしています。それら5Rを今年度策定する守谷市ごみ処理基本計画に盛り込み、ごみの減量等を実行していく計画となっております。その他2市でも、ホームページや広報等にて積極的にごみの分別、減量等についても啓発している他、窓口でもリサイクルショップ等の利用の案内も行っております。

処理を行っている組合側としても、ホームページ及び広報紙等でPRを行っている他、構成4市の市民を代表した環境センター検討委員会においてもごみの分別の徹底と減量をお願いしております。

続きまして、ごみ袋の件でございますが、不燃ごみ袋、並びに視覚障害者に対応した指定ごみ袋の規格変更についての検討状況でございますが、構成4市の衛生担当者会議を経て、先日10月22日に、指定ごみ袋について様々なノウハウを持つ指定ごみ袋の製造、卸し業者17者と会議を開き、技術的に製造販売できることの確認を得ている段階でございます。

今後、衛生担当課長会議を開催すると共に、要綱の改正に向け動いている段階となっております。尚、来年度のなるべく早い段階で施行できるよう進めております。以上でございます。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

管理課長補佐 酒井義男君。

○管理課長補佐（酒井義男君） はい。

まず、歳入の新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る国費についてですが、国費の歳入はございませんでした。また、今後の財源につきましても、一部事務組合が対象となる国費がありませんので、一般財源による対応と考えております。以上でございます。

○議長（中村博美君） 他に、質疑はありませんか。

○4番（関戸勇君） はい、議長。

○議長（中村博美君） 4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君） はい。

今年の4月に環境省は地球温暖化対策ワーキンググループにおいて報告を受けておりますが、地球が壊れていくということで、大変深刻な状況にあると思っている。温室効果ガスの排出量は廃棄物の処理の分野で言えば、全体の3%程度の排出量ですが、それでも市民との関わりという点では大きいものがある。昨年12月と今年6月の広報常総の中で、ごみの分別、資源化をお知らせしているのですが、もう少し明確に進めていただきたい。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君） はい。

世界的にどちらかと言うと環境問題をリードしているのは、子供たち、若い世代が地球を安定化していくということからすると、我々もそこから学ぶものが非常に大きいと思っております。守谷市においては、先ほど説明がありましたように、3Rに加えてリフューズ、リペアを加えた5Rを目標に加えさせていただきましたが、計画倒れになるというのが行政の宿命だと私は思っております。計画だけではなく、如何に実行に移していくかということに危機感を持っていただくことによって、それぞれの市町村が具体的な対応を取っていかざるを得ないと思っております。常総広域の焼却施設の稼働状況をみますと、99%を超えている。これ以上、ごみの焼却は難しい状況です。そのようなことを考えれば、具体的なごみの減量の対策を4市で早急に検討していただきたい旨は申し伝えてありますので、それらについてそれぞれの自治体の議会の皆さんともご相談いただいて、是非ともご協力をお願いしたいということでございます。

○議長（中村博美君） その他、質疑ございますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。



これより討論に入ります。討論はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい。議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。

世界的に大災害が発生している状況下、2050年に世界の各国のCO<sub>2</sub>の排出をゼロにする。そういう点から2030年までには再生可能エネルギーの比率が36%から38%にするのが目標になっています。しかし、ご存知だと思うのですが、ドイツは昨年で再生可能エネルギーの比率が45%となりました。そういうことから日本の10年後の目標を既に昨年に上回っています。そういう点では、日本の政府の危機意識の無さを心配している。危機意識の低下が問題である。そういう意味では、再生可能エネルギーをどうやって増やすかということと、先ほど松丸管理者が言われたように危機意識を市民みんなを持って、全体の取組みをしていくということが大事なことだと思います。さらに、関係4市に対する市民の取組みを進めるということが大切であります。

コロナの対応についてですが、感染が収まってきておりますが、いつまた広がるか分からない。消防署の職員が感染したということですが、命を直接預かっている消防救急救命士も署内での感染対策をやっていると聞いています。感染が収まってきている今こそ消防職員はPCR検査などを受けて、万全の体調で命を守る最前線の職務に就いて取り組んでいただければと思います。

以上、2点申し上げまして、令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論といたします。

○議長（中村博美君）他にございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第11号 令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 全員）

○議長（中村博美君）起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

高坂監査委員におかれましては、退席していただいて結構でございます。ご苦勞様でした。

---

（監査委員 高坂明夫君 午前11時23分退席）

---

日程第6 議案第12号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算  
(第1号) について

○議長(中村博美君) 日程第6 議案第12号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号) について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者(松丸修久君) はい。提案の理由を申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算第1号については、歳入歳出それぞれ1億6,799万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億1,151万7千円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金に国庫負担金を新設し、緊急消防援助隊活動費負担金100万4千円を計上し、繰越金を1億6,698万8千円増額するものでございます。

歳出では、消防費の総務費で、熱海市の土砂災害への緊急消防援助隊派遣に伴う活動費として、職員手当等、旅費、需用費及び備品購入費を合わせて100万4千円増額するものでございます。さらに、常総運動公園及び地域交流センターの管理運営について、令和4年度からの20年間で指定管理者を指定するため、債務負担行為を追加するものでございます。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長(中村博美君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第12号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号) については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第13号 工事請負変更契約の締結について

○議長（中村博美君）日程第7 議案第13号 工事請負変更契約の締結について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君

○管理者（松丸修久君）はい、議案第13号の提案理由を申し上げます。

変更の内容は、多目的トイレの設置と玄関を両開き戸から両引き戸へ変更し、段差解消のためスロープの設置、並びに外壁、シーリング、休憩室等の改修工事を追加し、契約金額を増額するものでございます。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。工事請負変更について補足説明させていただきます。

女性消防職員の採用を見据えた施設環境整備及び老朽化した浴室、トイレ及び屋外訓練施設を改修するものとし、1億6,478万円でオオシン株式会社と工事請負契約を結んだところでございます。6月22日に開催された組合議会で補足説明を行い、承認を得たところでございますが、その後の業者との調整会議の中で、消防署を訪れる方の更なるサービス向上を考え、時代に則した、多目的トイレの導入、そして、バリアフリー化として、玄関周囲の段差及びドアの改修をすべきと考えたところでございます。また、工事を進める中、外壁のクラック、シーリングや厨房設備など著しく老朽化していることが判明いたしました。

21頁に参考資料としまして工事の変更箇所を明示させていただいております。本来であるならば、当初より本工事を入れ契約すべきであったと反省しているところでございます。なお、資料20頁のとおり、10月19日、業者側と1億8,018万円で工事変更の仮契約を結び、また、本金額は当初予算額内であり、新たに歳出予算を増額するものではございません。以上により契約の変更をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第 13 号 工事請負変更契約の締結について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 8 議案第 14 号 指定管理者の指定について

○議長（中村博美君）日程第 8 議案第 14 号 指定管理者の指定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君

○管理者（松丸修久君）はい、議案第 14 号の提案理由を申し上げます。

常総広域障害者支援施設の指定管理者の指定の期間が令和 4 年 3 月 31 日をもって満了となるため、令和 4 年 4 月 1 日以降における指定管理者の指定について、常総地方広域市町村圏事務組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項第 6 号及び第 7 号の規定により選定したため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決に付するものでございます。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

施設課副参事 野口貴洋君。

○施設課副参事（野口貴洋君）はい。指定管理者の指定についての補足説明をいたします。

常総広域障害者支援施設は、常時介護を必要とする圏域内の知的障害者、身体障害者の 56 名が入所しながら、機能訓練活動、創作活動及び生産活動を行う住まいの場と日中活動の場を併せ持つ入所施設で、平成 19 年度の施設開所より社会福祉法人日本キングスガーデンが指定管理者として管理運営しています。

当該施設の管理運営は、専門的な知識や経験が必要であり、入所者やその家族との信頼関係が大変重要であります。

家族会からは、令和 4 年度以降も引き続き継続して管理運営をしてもらいたい旨の要望書が提出され、また、組合の年次評価及び第三者評価機関による評価も非常に高い評価を得ております。

このような理由から組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項第 6 号及び第 7 号の規定により、現指定管理者の社会福祉法人日本キングスガーデンを指

定管理者の候補者とし選定しましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、指定管理者の指定をお願いするものです。

なお、指定管理料は、これまでどおりゼロ円としますが、施設が老朽化してきていますので、修繕料につきましては、現在の協定内容は 50 万円以上は、組合負担ですが、30 万円以上とすることとして協定書の締結を考えています。補足説明は以上です。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第 14 号 指定管理者の指定について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 議案第 15 号 指定管理者の指定について

○議長（中村博美君）日程第 9 議案第 15 号 指定管理者の指定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君

○管理者（松丸修久君）はい、議案第 15 号の提案理由を申し上げます。

令和 4 年 4 月 1 日以降における常総運動公園及び常総広域地域交流センターの指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決に付するものでございます。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。

指定管理者のリバリューマネジメント株式会社は、従業員2名だが、このような企業が総合管理業務を行えるのか。

2点目に今年の2月に設立された会社ですが、設立経緯について説明してください。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。

施設課副参事 野口貴洋君。

○施設課副参事（野口貴洋君）はい。関戸議員の質問にお答えいたします。

まず、リバリューマネジメント株式会社の設立経緯につきまして、当たるんですマーケティング株式会社という公営競技のマーケティング、地方自治体のコンサルティングなどを行っている企業が出資しております。この企業の代表者が千葉の稲毛海浜公園でプールや美術館の管理を行っていたノウハウを活かし、この地域の魅力を創出していきたいということで会社を設立したと聞いております。

そして、従業員2名で総合管理業務を行えるのかというご指摘につきましては、選定委員会でも議論されましたが、共同事業体として、経営・財務状況から支障なく、管理運営できるだろうという結果でありました。また、株式会社バディ企画研究所、シダックス株式会社、株式会社パシュートと各分野で実績のある構成企業が、リバリューマネジメント株式会社を代表に据えてきたことから、総合管理業務を十分行えるものと思っております。

○議長（中村博美君）他に、質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい。議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。

反対討論をいたします。運営について、内部にどれだけ専門の人を据えておくかということが大事だという点からも本当にこれでいいのかと思いました。守谷市のハザードマップで見ると、この地域は浸水地域になるし、これからの集中豪雨に備えた対策を立てておかなければならない。そのようなことを考えたときに、私は今ここで進めるということに反対です。

○議長（中村博美君）次に賛成討論の発言を許します。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第 15 号 指定管理者の指定については、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 10名）

○議長（中村安雄君）起立多数。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中村博美君）これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和 3 年第 2 回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

---

閉 会 午前 11 時 40 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議長 中村博美

議員 高梨 隆

議員 直井誠巳